

令和元年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

令和元年 7 月 17 日（水）

開会 午後 3 時 00 分

閉会 午後 4 時 45 分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター 4 階 シアタールーム

3 出席者

前田清、牧野浩一、安藤郁子、家田訓子、加藤錦司、秋田誠三、神野みつ美、清水智枝美、浅野謙一、黒田博、竹内元康、臼井武男、阿部智晶、加藤剛、後藤收、大野悠里子 計 16 名

4 欠席者

木村誠子、川本幸則 計 2 名

5 傍聴者数

0 名

6 出席した事務局職員

子育て支援室長 三浦明美

子育て支援室子育て支援係長 北村亜紀子

子育て支援室子育て支援係主事 垣内隆宏

子育て支援室子育て支援係家庭児童相談員 森下琢子

7 議題等

- (1) 平成 30 年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の現状について
- (3) 子育て支援取組事例（非公開）

8 配布資料

資料 1：平成 30 年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料 2：愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況

資料 3：子育て支援取組事例

参考資料：要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針
／附属機関の会議の公開に関する基準

9 会議の要旨

子育て支援室長	本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部子育て支援室長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから令和元年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を開催いたします。開会にあたり、福祉事務所長 竹内元康から御挨拶を申し上げます。
福祉事務所長	<あいさつ>
子育て支援室長	<配布資料の確認> 次に会議の公開及び傍聴についてですが、原則公開とし、個人情報に関わる部分については非公開ということで、よろしくお願いいたします。 <傍聴者数確認> 0人 当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認を取った上、非公開部分を除きまして市のホームページ等で公開をしておりますので、よろしくお願いいたします。 <新構成員紹介及び自己紹介> 本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いいたします。
座長	それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題（１）「平成30年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1「平成30年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明>
座長	ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについてご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。
浅野構成員	主たる虐待者の状況について、不明やその他が半数近く占めていますが、主たる虐待者がわからないとはどのような事例なのでしょう。
事務局	この中には泣き声通告が入っておりまして、訪問しても住所が特定できない場合や虐待として認定しづらいことに関しては不明として計上しています。その他に関しては、養父や養母等を指しております。

黒田構成員	通告者の状況で小中学校が計上されていますが、安全確認の状況では、確認者に小中学校が計上されていません。教員が状況を確認していないのでしょうか。また、虐待の年齢別では未就学児が7割程度占めており、怪我をした時には病院等で処置をすると思われますが、医療機関や警察、児相に件数が計上されていないのは、病院にも連れて行ってもらえないような実態があるのでしょうか。
事務局	小中学校の先生方にも確認していただいておりますが、通告があった後、確認を行っている機関を計上しております。 未就学児の受診等につきましては、大きな怪我に関しては病院受診を勧めますし、その場の手当で対応できるものについては、保育園や学校で行っていただいております。
家田構成員	最近は、保育園や学校で発見していただくことが多いです。そこから通告されると児相や市の職員が同行して受診されることが多いため、通告者が医療機関ではないと言うだけで、受診していない訳ではありません。
浅野構成員	先ほど泣き声通告も含まれるとのお話でしたが、行ってはみたものの確認できなかったということは、虐待かどうかの確認がとれていないのでしょうか。
事務局	場所が特定できなかったところに関しては、確認がとれていません。また、訪問しても虐待者の特定に至ることができない場合、保護者が虐待として認識していない場合も不明として計上しております。
福祉事務所次長	例えば、子どもをほっておいて家事などをしていた間に泣いてしまっていたということもあります。または、そもそも泣かせていませんと言われる保護者の方もいらっしゃいます。このように事実確認ができない場合、区分けとして不明と計上します。虐待の事実が確認できても保護者が認めなかったからといって全て不明にするという訳ではありません。 様々な家庭状況等がございますので、これからはよりきめ細やかな支援が求められると考えております。
安藤構成員	中央児相の資料等でも徐々に虐待件数が増えているとのことですが、尾張旭市は平成29年から平成30年にかけて虐待件数が急増しています。その背景として通告しやすい環境が根付いたのか、それとも子育てで困っている家庭が増加しているのか、データではわからないので、もし理由がわかれば補足していただけますでしょうか。
事務局	昨年度につきましては、全国的に虐待のニュース等があり、市全体の支援機関がより注意深く取り組んでいたと感じております。そのことが増加した要因かは判断が付きませんが、実際に前年よりも増えているのが現状だと考えております。
座長	尾張旭市の地域的な要素はなく、社会的な要素や関心が影響しているのでしょうか。

事務局	以前よりも関係機関等が通告しやすい環境にはなりつつあるかと感じています。
福祉事務所次長	過去には、市民の方から情報をいただいた際、通告として捉えるのか情報提供として捉えるのか、2つの選択肢がありました。現在は職員も研修を積み、児相とも相談をさせていただく中で、全てのケースを拾い上げて支援に繋げていく方向で対応しています。 安藤構成員が指摘されるような大きな変化はないかと感じています。
安藤構成員	虐待の疑いや不明の事案もあるということですが、実際に虐待が行われている件数が急増したという訳ではないということでしょうか。なぜ虐待という所にこだわるのかと申しますと、外来診療で子どもの育てにくさ等を感じている保護者が多くいらっしゃいます。その中で虐待かなと感じることもあります。できるだけ保護者に寄り添った支援を行っていますので、虐待かなと感じたすべてのものについて通告しなければいけないのかどうかと思い確認しました。
福祉事務所次長	そういった場合は、個々のケースごとに相談していただければと思います。
前田構成員	児相でも泣き声通告はありますが、話が出ていたようにわからないケースもあります。わかったケースでも多いのは、お風呂が嫌いで入っているときに大泣きしている、発達障がいでは理由はわからないけれど大泣きしているといった場合は、通告としてはカウントしますが、虐待統計からは除外します。 資料の中で気になる点が2つあります。 1点目は、虐待の通告者について児相が0件になっていますが、送致ケースについては、児相通告としていないのでしょうか。 2点目は、身体的虐待が急増しており、他の市町村でもここまでの変化はあまり見受けられません。例えばすり傷があつて、原因不明でも虐待として計上しているのでしょうか。 そのうち深刻なもので児相に送致等をしたケースがどれだけあったかわかる範囲で教えてください。
事務局	件数につきましては、児相からの送致件数は含めておりません。また、身体的虐待については、痣が確認できれば計上しております。
前田構成員	それは29年度までと判断基準が変わったと理解してよろしいでしょうか。
事務局	先ほど福祉事務所次長が申し上げたように、これまでの計上方法が、情報提供と通告を分けて行っておりました。
前田構成員	情報提供と通告を分ける必要はないと思いますが、最初のアセスメントで虐待と断定できないものについては、児相のやり方としては計上していません。 児相の送致件数を計上していないのは、なぜでしょうか。
事務局	昨年と比較するために計上していません。

前田構成員	送致したケースは、面談からその後のフォローも市町村中心の対応になるので、計上してもいいかと思います。
座長	集計に関しては課題として検討を加えていただきたいと思います。 他にご質問がなければ、議題の（２）「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」へ移りたいと思います。 愛知県中央児童・障害者相談センター長 前田様、ご説明をお願いいたします。
前田構成員	資料２「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待の状況について」に基づいて＜説明＞
座長	ありがとうございました。 ただ今、前田センター長からご説明をいただきましたが、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
安藤構成員	昨年の暮れから悲惨な事件があり、皆様の意識の高まりがあつて通告件数も増えていると思いますが、日本全体で実際の深刻な虐待件数は、激増しているのでしょうか。
前田構成員	違うと思います。定義の問題で、１０年前は面前ＤＶがほとんど上がってきておりません。ただ一方で身体的虐待は減っていかず、年間５０～１００件増加しています。この中には軽微なものも含まれているので、極端に増えてはいないと思います。 毎年国が虐待死の報告書を出していますが、件数は増えていません。直近１０年ほどは、年間１００件弱の横ばい状態です。報告書レベルで判断するのであれば、深刻な虐待も増えているとは言えないかもしれません。 警察は件数増えていますよね。
牧野構成員	県警も世間も虐待に対する意識が高まり、潜在化していた虐待も件数として上がってきていると思います。実際には減っていないと思いますが、深刻な虐待が増えているとも思えません。 今春から県警の虐待対応として、人身安全対処事案に対応する所属を新しく作り、取り組んでおります。例えば、夜中に泣き声通告があった場合、必ず確認に伺います。匿名等で集合住宅の名前しか教えてもらえない時は、夜中であっても全ての世帯を訪問し、怪我の状況等を確認します。明らかに外傷がなければ、保護はせず、後日児相に虐待として通告します。警察・世間も意識は高まり、取り扱い件数は増えていると思います。最近増えていると感じるのが、親権争いです。父親が親権にこだわって、子どもを渡さない、無断で子どもを連れて行ってしまふことでこじれるケースがあります。 警察が心理的虐待として判断するのは、父母やパートナー同士が取っ組み合い以上の喧嘩に発展した場合に限ります。暴言で罵る、物に八つ当たりした場合は虐待としていません。

前田構成員	署によっても様々で、暴言等のみでも児相に送られてくる場合があります。これまであったのが、1週間前に喧嘩した内容を後になって警察に相談し、心理的虐待として送られてくることもありました。
安藤構成員	虐待の研修で根性漫画の例が出てきます。昔は美化された話でも、今でいうと虐待にあたるということも出てきます。 周りの目も保護者の意識も虐待に注意しているような状態は良いと思います。
前田構成員	保護や面接するにあたって重要視しているのが、子どもが納得しているかどうか、親子の信頼関係があるかないかです。ただ、それは客観的に評価しにくい部分でもあります。本人が納得していればいいですが、子どもの為にと行って嫌がっているのに親がいろいろなことを強要するのは虐待に近いと言えますが、区別は難しいと思います。
牧野構成員	親が熱心に子育てをされていて、子どもがスポーツの試合で負けて、暴言や暴力の挙句、家まで歩いて帰ってこいというような話もありました。スポーツにしても勉強にしても、子どもが親の期待についていけない状況もたくさんあります。
座長	他にご質問がなければ、議題（3）の「子育て支援取組事例」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。
	以降、非公開として会議進行
	非公開を終了し会議進行
座長	その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。 最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
事務局	当代表者会議につきましては、現時点で次回開催計画はございません。改めまして開催させていただく場合には、ご連絡をさせていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。
座長	それでは以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。 それでは令和元年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会致します。ありがとうございました。